

【令和8年4月1日】仙台市子ども医療費助成制度拡充の内容（予定）

1 医療機関での利用者一部負担金（500 円）

	現行 (令和8年3月31日まで)	拡充後 (令和8年4月1日から)
未就学児 (0歳～6歳到達年度末)	【通院・入院】 無料	(変更なし)
小学1年生～中学3年生 (7歳～15歳到達年度末)	【通院】※医療機関ごと ・初診時：500 円 ・再診時：無料 【入院】※1 入院あたり ・1～10 日目：1 日あたり 500 円 ・11 日目以降：無料	【通院・入院】 無料
高校1年生～高校3年生 (16歳～18歳到達年度末)	× 助成対象外	【通院・入院】 無料

★助成対象外費用 ※拡充後も現行制度から変更なし

- ・健康保険が適用にならない健康診断や予防接種、診断書等の文書料、薬の容器代等
- ・入院中の食事にかかる負担金（食事療養費の標準負担額）、差額ベッド代等

2 薬局での利用者一部負担金

	現行 (令和8年3月31日まで)	拡充後 (令和8年4月1日から)
未就学児 (0歳～6歳到達年度末)	【薬剤費】 無料	(変更なし)
小学1年生～中学3年生 (7歳～15歳到達年度末)	【薬剤費】 無料	(変更なし)
高校1年生～高校3年生 (16歳～18歳到達年度末)	× 助成対象外	【薬剤費】 無料

★助成対象外費用 ※拡充後も現行制度から変更なし

- ・薬の容器代等